

日本航空 運航本部 嘱託社員募集要項

1.募集内容

業務内容 :

運航乗務員および同要員の英語能力向上のための業務全般

- ◆航空英語能力証明の能力判定員の国家資格取得を前提とした以下の業務
 - ・運航乗務員（訓練生、採用応募者を含む）に実施する英語口述審査および審査結果判定
 - ・PCを用いた英語ヒアリング試験の立会いと受験者受付手続き
 - ・試験記録管理に関わる業務（ライセンス更新・発給手続きを含む）
- ◆運航乗務員や訓練生の英語能力向上に関する以下の業務
 - ・各種教育技法を踏まえたセミナーの企画・検討とインストラクター業務
 - ・教材作成業務
- ◆運航乗務員の航空英語資格取得・維持に関する制度上の対応
 - ・各種法規・通達・社内規定等を踏まえた航空英語能力判定航空運送事業者の適切な運営（航空局審査会対応含む）
- ◆航空英語に関する調査・研究・開発業務
 - ・世界の航空英語に関する最新情報・動向に関する調査・研究業務
 - ・調査・研究に基づく審査・判定方法の企画・検討・開発業務
 - ・開発した審査・判定方法の社内展開・当局との諸調整に係る業務
 - ・国内外専門人材との人脈形成・コミュニケーションを通じた情報収集業務

採用予定者 : 若干名（定員に達し次第、募集を締め切ります）

2.待遇

- 雇用形態 : 嘱託社員（1年間の有期雇用、本人の希望・適性・勤務実績等をふまえ更新することがある）
- 勤務地 : 羽田空港周辺（最寄り駅：東京モノレール 新整備場駅）
- 勤務時間 : 原則1日8時間、フレックスタイム制度あり
- 休日 : 土日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）など
- 年次有給休暇 : 年間20日（採用時期により初年度は按分して付与する）
- 給与等 : 経験・能力等をふまえ個別に決定。通勤費、各種手当あり。昇給、退職金なし。
なお、航空英語能力判定員資格の取得前と取得後で賃金は異なる。
- その他 : 寮・社宅制度あり、各種社会保険等あり。
本人が正社員としての雇用を希望し、会社がこれを認める場合には、契約期間中に正社員への登用試験を行うことがある。
なお、試用期間を経て、本採用となる。

3.応募資格等

(1) 年齢・学歴・国籍・性別は問いません。

(2) 専門事項

必須：航空英語能力証明レベル5程度以上の英語力（CEFR C1 程度以上の英語力）

歓迎：航空会社勤務、もしくは航空オペレーションに携わった経験・知識を有する方
英語教育の経験（補習教育やカウンセリング業務に活かせる方）

(3) 一般事項

- ・積極的な取り組み姿勢、責任感ある職務遂行能力、チームワークを理解した役割遂行力
- ・中長期的な課題認識力と解決実践能力

4.応募方法

履歴書、職務経歴書（書式不問）を下記の書類送付先まで Email にてお送りください。

お送りいただく際、「運航乗務員および同要員の英語能力向上のための業務全般」へのご応募と分かる旨、ご記載をお願いいたします。

なお、応募書類のデータは本採用にのみ活用します、

5.選考方法

- ・書類選考
- ・面接試験（面接を受けていただく方にのみ、日時・場所をご連絡いたします）

6.お問合せ・書類送付先

日本航空 運航業務部 採用担当 Email: jal-doz-saiyou@jal.com

※ 当応募先アドレスでのお問い合わせ等は受け付けておりませんので予めご了承ください。

※ 応募者の個人情報は、当社採用活動および採用後の雇用管理にのみ、適切に使用いたします。
これらの目的以外に個人情報を利用することはありません。

以上